

第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画（案）における  
ご意見及びご意見に対する考え方について

第4章 施策の展開について

	ご意見	ご意見に対する考え方
1	<p>P35「子どもたちが自分らしく学べ デジタル社会を生き抜く力」とありますが、1人1台、小学生からのタブレットは必要でしょうか。タブレット教育の弊害も考えてほしいです。</p> <p>また、「デジタルならではの学び」とありますが、教育ならばひとりひとりの子どもの顔をみでの指導を求めます。</p>	<p>予測不可能な Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって、1人1台端末の整備とその活用は、「GIGA スクール構想」として国を挙げて推進されております。</p> <p>本市においても、小学生から1人1台端末を鉛筆やノートと同じように活用できるように情報活用能力の育成に取り組んでおります。</p> <p>ご意見を頂きました「弊害」につきましては、夜間のインターネット利用制限や学校による情報モラル教育の推進など、ソフト、ハードの両面から取り組みを進めております。</p> <p>また、1人1台端末が整備された現在においても、ひとりひとりの子どもの顔を見た指導が必要不可欠であると考えております。今後においても、アナログとデジタルを効果的に組み合わせた指導を行ってまいります</p>
2	<p>P36「トライやる・ウィーク」推進事業ですが、本当に1週間も必要でしょうか。職業体験なら3日程度で良いと思います。</p>	<p>「トライやる・ウィーク」推進事業につきましては、県の事業であり、期間については県より指定されております。</p> <p>引き続き生徒の「心の教育」を推進するとともに、学校、地域、家庭と連携を図り、実施してまいります。</p>

3	<p>P37 不登校やいじめ対策ですが、大幅に相談員を増やしてひとりひとりの悩みや困ったことを聞いてください。人が少なすぎます。</p>	<p>本市においては、市内全小、中、高等学校にSC（スクールカウンセラー）を配置したり、全小、中学校にSSW（スクールソーシャルワーカー）を配置したりするなど、SC、SSWの専門性を活かした組織的な対応に努めており、令和6年度にはSSWの勤務日数を1日増やしました。</p> <p>また、総合教育センターでは児童生徒が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施しており、令和6年度には臨床心理士を1名増員しました。</p> <p>今後も、速やかに相談へつなげられるよう、努めてまいります。</p>
4	<p>P38 中学校部活動の地域移行推進事業ですが、R8年からとなっていますが、指導者は存在するのでしょうか。</p> <p>先生方の負担を減らすことは大変重要ですが、夕方の短い時間の指導者がおられるのか心配です。</p>	<p>現在、市のガイドラインの要件を満たす指導者がいる団体を地域クラブとして募集し、地域クラブとして届出等した団体を市のホームページで公表しています。</p> <p>今後も継続して受け皿となる団体を定期的に募集し、市のホームページにて公表してまいります。</p>
5	<p>夏季の自由プールですが、場所が限られているので、遠い子たちはひとりでは行けません。日曜も使えるようにしてください。</p>	<p>実施場所については、令和6年度は民間施設も対象に加え、地域の偏在是正に取り組んでおります。</p> <p>休日の事業実施については、緑ヶ丘プールは、休日は多くの利用者で賑わっており、参加者の安全を第一に考慮し、事業は実施していませんが、アイ愛センターは土曜日、有岡スイミングスクールは日曜日に事業実施しています。</p>
6	<p>学校給食の地産地消は良いと思います。有機野菜や国産小麦のパンなどを要求します。</p>	<p>小・中学校給食ともに市内産の新鮮な食材を積極的に活用するとともに、県内産食材を多く取り入れることに努めています。</p> <p>令和6年度、中学校給食において有機野菜等の試験的導入を実施しており、有機栽培された米や野菜を活用した献立を提供しました。国産小麦のパンを導入することについては、価格等の課題もあると認識しており、現時点において導入することは難しいと考えております。</p>

7	<p>子どものやりたいを応援すると記入されていました。子どもがのびのび友だちと遊べる場所の確保をお願いします。</p>	<p>「“子どものやりたい”を応援する」旨は、中学校部活動の地域移行推進事業の方向性について記載したのですが、子どもにとって遊びは、好奇心や探求心、社会性を育む等、今後の人生を生きていく上で必要不可欠な資質を培うものと考えます。</p> <p>物理的な「場」の確保には一定の制約がありますが、多様な子どもの居場所づくりに向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。</p>
8	<p>市内で様々な居場所運営をしている小さな団体をもっと行政とつながり発信力や協力体制を作って市民の皆さんに活動を知ってもらいたい。</p> <p>不登校児童、引きこもり、ヤングケアラー問題などの情報発信力を行政と共に協力体制を確立していきたい。</p> <p>そのためには何が必要か。豊中市にある「いこっと」さんのように民間と行政のつながりを持てる機会を作ってほしいです。</p>	<p>こども家庭庁が策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」では、こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点の1つとして、居場所の性格や機能に応じて官民が連携・協働して取り組むことが必要とされています。</p> <p>本市でも、市くらし・相談サポートセンターや市社会福祉協議会が連携して実施する“こども食堂”への支援や、市社会福祉協議会が実施する、多様な居場所の相互支援や情報共有のネットワークを創る団体への支援など団体相互のネットワークづくりを進めております。</p> <p>引き続き、他市の事例等も参考にしながら、多様な子どもの居場所づくりに向けて取り組みを進めてまいります。</p>